

## 八雲町社会教育委員会議 を開催します

八雲町社会教育委員会議は、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】 5月28日(木) 午後6時～

【場所】 八雲町公民館

【内容】 平成27年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業計画について

・平成26年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告並びに事業決算概要について

## 町民意見公募手続き (パブリックコメント)の 実施結果について

○八雲町中学校体育館改築  
事業について  
提出意見：0件

・平成26年度八雲町社会教育委員会各部会活動等の報告等について  
・平成27年度八雲町社会教育委員会各部会活動計画案について

## 基本条例の 規定に基づき、 自治基本 委員の 募集を します



## 八雲町子ども・子育て 会議委員を募集します

八雲町子ども・子育て会議は、子どもや子育て支援に関する施策の推進に関することを審議したり、「八雲町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の確認や評価を行います。

【公募人数】 2名

【応募資格】

八雲町に在住し、子育て支援に関心のある、平成27年4月1日時点で20歳以上の方

【任期】

2年(平成27年7月1日から平成29年6月30日まで)

## 広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm ..... 月額(町内業者)20,570円
  - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm ..... 月額(町内業者)10,280円
  - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm ..... 月額(町内業者) 5,140円
  - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm ..... 月額(町内業者) 1,540円
- 詳しくは、企画振興課協働推進係まで

【報酬】 1回5,600円  
【開催回数】 年3回程度  
【応募方法】 電話や電子メール、または窓口にお越しのうえお申込みください(住所・氏名・生年月日・電話番号等)。  
【選考方法】 応募要件を満たす希望者が募集人数を上回る場合は、抽選により決定いたします。  
【応募期限】 6月8日(月)まで  
【申し込み・問い合わせ】 住民生活課児童係  
メールアドレス [jumin@town.yakumo.lg.jp](mailto:jumin@town.yakumo.lg.jp)

## 自治基本条例って 何ですか? vol.9

前回のVol.8では自治基本条例第3章(町民参加と協働)第13条について解説しました。今号では、第14条(町民参加の推進)を数回に分け紐解いていきます。

### 第3章(町民参加と協働) 自治基本条例-第14条(町民参加の推進)

行政は、次の事項を実施するときは、町民の参加を推進し、町民の意思を行政活動へ反映します。

- (1)総合計画及び分野別の基本的な計画の策定又は見直し
- (2)町民に義務を課し、又は町民の権利を制限することを内容とする条例の制定、改正若しくは廃止

※第1項(3)～(7)、第2項については次号以降に解説します

## 解説

第14条では、行政がどのようなときにどのような方法で町民参加の手続きをを行うのかについて定めています。

第1項では町民参加の対象事項が定められています。第1号関係では、計画の策定、変更においては最大限町民参加が求められています。ただし、財政計画及び定員適正化計画などの行政内部の管理に関する計画は除かれています。

第2号関係では、税率、使用料等金銭徴収に関する事項は、町民参加を義務づけています。ただし、公営住宅使用料等広く町民の生活に影響を及ぼしがたい性質のものは義務から除外しますが、対象者との意見交換会などで合意形成に努めます。また、現在制定されていませんが、他町で制定されている路上喫煙防止条例など、町民に一定行為を制限することを義務付ける条例の制定の際も同様とします。